

た ま き

NO.11



社協  
シンボルマーク

# 社協だより

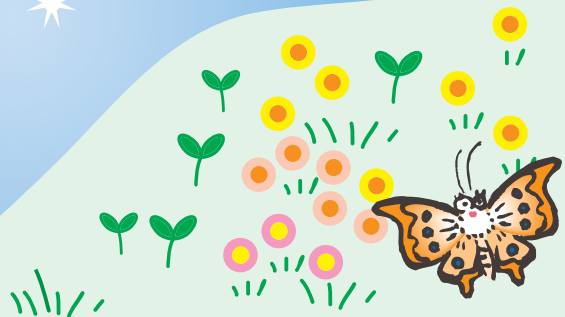
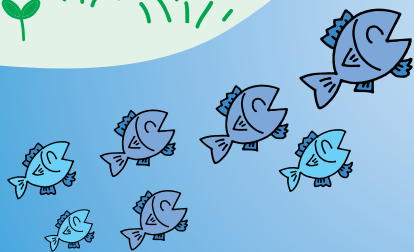
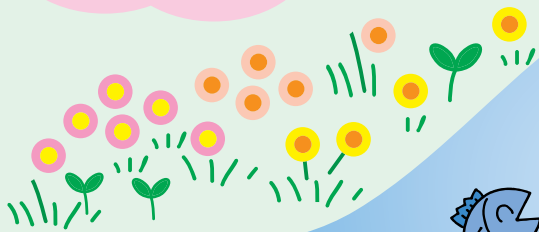
02・5月

編集：発行 社会福祉法人 玉城町社会福祉協議会  
〒519-0433  
玉城町勝田4876-1 TEL 0596(58)6915 FAX 0596(58)6916

## デイサービスお花見



度会町  
宮リバーにて



**平成14年度 社会福祉協議会予算**

平成13年度第2回玉城町社会福祉協議会理事会・評議員会が平成14年3月29日に町保健福祉会館で開催され、平成14年度玉城町社会福祉協議会事業計画、一般会計予算をはじめ、各特別会計予算が審議され、次のとおり承認されました。

**平成14年度玉城町社会福祉協議会事業計画**

**事業方針**

社会福祉法に伴い、地域福祉政策に大きく変革が見られ、従来からの推進役割が一層明確化されており、行政による地域福祉計画策定と社会福祉協議会の地域福祉活動計画策定によって、官民一体となった地域福祉推進の実現に向け連携を図り、身近に着実な地域福祉の推進が求められています。

また、平成12年度からの介護保険制度の導入同様、平成15年度から障害者施設における支援費支給制度が実施されることに伴い、高齢者の要介護度や障害者に対する福祉サービスの利用は、これまでの措置制度から福祉サービスの選択・契約への移行する中で、地域住民が安心して福祉サービスを利用できるよう、地域福祉権利擁護事業、苦情解決事業、自立者の高齢者対策事業をはじめとして、利用者側の立場に立った福祉のニーズの発掘と事業展開の推進を図ってまいります。

このような状況の中で、社会福祉協議会は地域と密着した地域福祉の推進を図り、ボランティア団体の協力を得て、住民参加型の地域づくり推進を実施し、きめ細やかな福祉サービスを積極的に進めてまいります。

**1. 各種福祉事業**

介護保険居宅サービス事業  
訪問介護事業（ホームヘルプサービス）  
通所介護事業（デイサービス）  
居宅介護支援事業（ケアマネージメント）  
福祉用具貸与事業

高齢者予防対策事業（自立者）の受託運営  
身体障害者デイサービス・ホームヘルプサービス事業の受託運営  
福祉バスの受託運行  
小規模授産施設（夢工房たまぎ）の受託運営  
ボランティアセンター活動事業（育成および啓発）  
独居老人等への配食サービスの実施

はつぴいサークルの開催  
老人福祉施設、身体障害者福祉施設の歳末慰問  
会員制度の啓発推進、会員確保  
社協だよりの発行  
ことぶき人材センターの運営と組織強化

**2. 援護事業**

生活福祉資金の貸し付け業務  
世帯更生資金の貸し付け  
地域福祉権利擁護事業

**3. 各種募金活動の推進**

日赤募金 5月  
共同募金 10月  
歳末たすけあい募金 12月

**4. 心配ごと相談所の開設**

毎月1日・15日 町保健福祉会館相談室

**5. その他**

民生児童委員協議会との連絡、調整  
ボランティア団体の相互連絡、指導  
福祉協力校の育成、指導  
上部団体、各種協議会で開催される事業への積極的な参加、協力  
その他、社会福祉の向上に必要な事業の実施

平成14年度玉城町社会福祉協議会一般会計予算 (単位：円)

収入			支出		
財産収入	0.1	6,000	法人運営費	0.3	142,000
会費収入	1.5	900,000	事務費	3.7	2,204,000
寄付金収入	0.5	300,000	事業費	9.6	5,676,000
募金配分金収入	2.1	1,281,000	共同募金配当金事業費	0.4	219,000
補助金収入	10.7	6,369,000	県社会福祉協議会受託事業	0.2	122,000
助成金収入	0.1	60,000	受託事業費	83.3	49,148,000
事業受託金収入	82.0	48,370,000	負担金支出	0.8	474,000
事業収入	1.8	1,108,000	繰入金	0.9	551,000
繰入金収入	0.1	1,000	予備費	0.8	469,000
雑収入	0.1	10,000			
繰越金収入	1.0	600,000			
収入合計	100.0	59,005,000	支出合計	100.0	59,005,000

平成14年度玉城町社会福祉協議会  
ことぶき人材センター特別会計予算

(単位：円)

収 入		支 出	
受託金収入	22,375,000	運 営 費	22,854,000
繰越金収入	200,000	予 備 費	142,000
雑 収 入	10,000		
財 政 収 入	1,000		
収 入 合 計	22,996,000	支 出 合 計	22,996,000

平成14年度玉城町社会福祉協議会  
共同募金特別会計予算

(単位：円)

収 入		支 出	
寄付金収入	1,876,000	寄付金支出	1,876,000
事務費収入	96,000	事務費支出	96,000
収 入 合 計	1,972,000	支 出 合 計	1,972,000

平成14年度社会福祉法人玉城町社会福祉協議会

通所介護支援事業特別会計予算

(単位：円)

収 入		支 出	
財 産 収 入	1,000	通所介護事業費	68,522,000
国保連合会給付費収入	60,000,000	予 備 費	1,409,000
自己負担金収入	9,420,000		
雑 収 入	10,000		
繰越金収入	500,000		
収 入 合 計	69,931,000	支 出 合 計	69,931,000

居宅介護支援事業別会計予算

(単位：円)

収 入		支 出	
財 産 収 入	1,000	居宅介護支援事業費	8,951,000
一部事務組合給付費収入	648,000	予 備 費	268,000
国保連合会給付費収入	8,470,000		
負 担 金 収 入	100,000		
収 入 合 計	9,219,000	支 出 合 計	9,219,000

福祉用具貸与事業特別会計予算

(単位：円)

収 入		支 出	
財 産 収 入	1,000	福祉用具貸与事業費	3,600,000
国保連合会給付費収入	3,474,000	予 備 費	272,000
自己負担金収入	386,000		
雑 収 入	1,000		
繰越金収入	10,000		
収 入 合 計	3,872,000	支 出 合 計	3,872,000

訪問介護支援事業特別会計予算

(単位：円)

収 入		支 出	
財 産 収 入	1,000	訪問介護支援事業費	18,283,000
国保連合会給付費収入	16,800,000	予 備 費	287,000
自己負担金収入	1,068,000		
雑 収 入	1,000		
繰越金収入	700,000		
収 入 合 計	18,570,000	支 出 合 計	18,570,000

介護保険関係予算

生活資金をお貸しします

新制度

失業によって生活の維持が困難となった世帯へ

貸付対象 次の要件の全てに該当する場合に貸付が受けられます。

- 生計中心者の失業によって生計の維持が困難となった世帯であること
- \* 失業前において生計中心者が家計を支えていた実績が必要です。また、多額の預貯金を保有していないことなどが要件となります。
- 生計中心者が就労することが可能で、求職活動等を行なっていること
- \* 健康な状態で新たに仕事に就くための努力をしていることが要件となります。
- 生計中心者が就労することにより世帯の今後の生活の見通しが明らかなこと
- \* 生計中心者が就労してもその収入では生計が維持できない場合やあまりにも多額の負債を抱えている場合は貸付対象とはなりません。
- 生計中心者が離職の日から2年(特別の場合は3年)を越えていないこと
- \* 「特別の場合」とは就労のための技能修得等を行なっている場合です。
- 生計中心者が雇用保険の一般求職者給付を受給していないこと

貸付限度額 月額20万円

(単身世帯は10万円)

貸付期間 12か月以内

貸付率の利率 年3%

連帯保証人 原則として

2名の連帯保証人

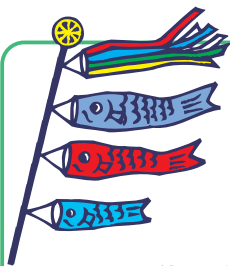
貸付の償還 貸付期間終了後6か月間を据置期間

(無利子)とします。据置

期間経過後5年以内で償

還をしていただきます。

詳しくは、玉城町社会福祉協議会にご相談ください。



# ご寄付ありがとうございました

平成13年8月1日～平成14年3月31日

カナリア秋の歌謡大会出席者一同 様	868円	イオン(株)ジャスコ玉城店 様(チャリティバザー)	32,400円
JA伊勢玉城支店 様	30,000円	大西 正 様(世古)	10,000円
(有)角谷産業 様	18,600円	新聞脩子 様(栄町2区)	30,000円
株式会社玉城グッディ 様	5,000円	ミマス労働組合ゼンセン同盟 様	20,000円
浦ちえこ歌謡教室会員一同 様	43,997円	松本幸雄 様(風呂場すのこ)	50,000円
〃 (夢工房へ)	17,200円		

## パートヘルパー (若干名) 募 集

玉城町社会福祉協議会では、私たちと一緒に働いていただくパートヘルパーさんを若干名募集しています。長時間勤務が可能で町内にお住まいの方に限ります。ただし、ヘルパー2級の資格が必要です。詳しくは社協までお問い合わせ下さい。



## 町社協役員一部改選のお知らせ

平成14年3月29日の理事会で次のように選任されました。

(敬称略)

役 職	前任者	後任者	選出母体(役職)
評議員	見置 義秋	木村 操	各地区代表区長
	清水 重	大久保知夫	〃
	佐田 忠	奥藤 隆弘	〃
	西山 達也	阪本 満治	民生委員児童委員協議会
	森 典子	北村 禮子	〃
	見並 和子	藤川 幸子	〃
	谷口 住徳	荻田 清一	農業者団体

あじがき

今年には桜の開花も例年より二週間程度早く訪れ、何か春が足早に過ぎ去るような気配、地球温暖化の影響が感じられます。誰もが住む世の中一人ひとりのモラルの中でお互いに協力し環境を守っていくことが大切だと思います。福祉活動も同様に人々が何気ない気持ちの中で助け合う優しさ、温かさを再認識する必要が求められています。最近では、高齢者、身障者の方々はもとより幼児虐待・DV・学校5日制による余暇活動等々福祉に関連する事業が、ますます広義化傾向にあります、私たち社協も行政と、地域の皆さん方のご協力をいただき、これらの諸問題に対して職員一同対応してまいりますので、ご指導、ご協力よろしくお願いいたします。